



これが法務局の仕事です

不動産登記



土地、建物など

売買、贈与、相続、
新築、増築、
借入金の担保など



管轄法務局

登記

公開

登記事項証明書

図面・地図の写し

不動産登記は、みなさまの大切な財産である土地や建物の所在・面積のほか、所有者の住所・氏名や権利関係などを登記簿に記録し、これを公開することによって、権利関係などの状況が誰でも分かるようにして、取引の安全と円滑を図る役割を果たしています。

会社・法人登記



会社・法人

会社・法人の設立
役員変更、目的変更、
本店移転、解散など



管轄法務局

登記

公開

登記事項証明書

印鑑証明書

会社・法人登記は、会社、法人の役員や目的など取引上重要な事項を登記簿に記録し、これを公開することによって、商取引や営業活動の円滑と安全を図る役割を果たしています。

また、会社や法人は、設立の登記をすることによって成立します（法人格が付与されます。）。

※ 会社：株式会社、特例有限会社、合同会社、合名会社、合資会社 等
法人：一般社団法人、一般財団法人、NPO法人、協同組合 等

オンライン申請

自宅やオフィスから、インターネットを利用して登記の申請や登記事項証明書の請求等を行うことができます（郵送か窓口でのお受け取りになります）。

オンライン申請の方法、環境設定等については、「[法務省オンライン申請システム](#)」のホームページをご覧ください。

登記ねっと 検索 クリック!

登記情報提供サービス

自宅やオフィスから、インターネットを利用して登記情報をパソコンの画面上で確認することができるサービスです（運営：（一財）民事法務協会）。

利用方法については、「[インターネット登記情報提供サービス](#)」のホームページをご覧ください。

登記情報提供サービス 検索 クリック!

筆界特定制度とは…

土地の所有権の登記名義人等の申請に基づいて、筆界特定登記官が、申請人等から意見を聞いたり資料の提出を受けた上、外部専門家（弁護士、司法書士、土地家屋調査士）である筆界調査委員の意見を踏まえて、現地における筆界の位置を特定する制度です。



Q 筆界とは何ですか？

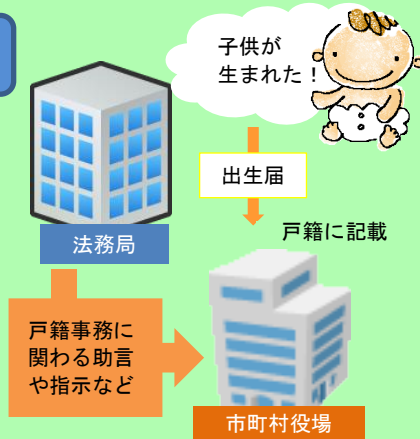
A 「筆界」とは、ある土地が登記されたときにその土地の範囲を区画するものとして定められた線であり、所有者同士の合意等によって変更することはできません。

Q 筆界の特定とは何ですか？

A ある土地が登記されたときにその土地の範囲を区画するものとして定められた線（筆界）を、現地において特定することです。新たに筆界を決めるものではなく、調査の上、登記されたときに定められたもとの筆界を、筆界特定登記官が明らかにすることです。

戸籍・国籍

戸籍事務は市町村役場で取り扱っていますが、法務局では全国統一した処理が行われるよう市町村に対し助言や指示などを行っています。



国籍とは、特定の国の構成員であるための個人の資格です。法務局では、日本国籍取得に関する外国人からの帰化許可申請、国籍取得届や日本国民からの国籍離脱届の受付、審査などを行っています。



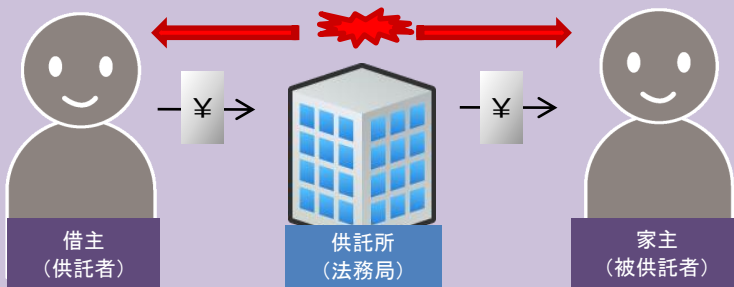
法務局では、成年後見に関する登記や証明書等の発行を行っています。成年後見制度とは、判断能力が十分でない方を法的に支援する制度です。詳しくは、[法務省ホームページ](#)をご覧ください。

成年後見制度 クリック!

※ 東京法務局の後見登録課又は各法務局・地方法務局の戸籍課（証明書の発行のみ）で取り扱っています。

供託

供託とは、一定の目的のために、法律に基づいて国（供託所）に金銭や有価証券などを預けることを言います。供託には弁済供託や営業保証供託、選挙供託などがあります。いずれも国民の権利保全等のため、重要な役割を果たしています。



オンライン申請

供託手続は、インターネットを利用することにより、自宅やオフィスから行うことが可能です。

オンライン申請の方法については、「[登記・供託オンライン申請システム](#)」のホームページをご覧ください。

供託ねっと クリック!

人権擁護

法務局では、人権擁護委員と協力し、人権に関する相談や人権侵害による被害者の救済手続を行っています。また、みなさまに人権尊重の重要性と必要性を理解していただくため、人権教室、人権の花運動、人権作文コンテスト、Jリーグと提携した「いじめ撲滅運動」など、幅広い啓発活動を行っています。



みんなの人権110番 0570-003-110
子どもの人権110番 0120-007-110
女性の人権ホットライン 0570-070-810

「[インターネット人権相談受付窓口](#)」

インターネット人権相談 クリック!

訟務

国の行政等をめぐる裁判が起こされたとき、又は国が原告となって裁判を起こすときは、所管する行政機関が個別に対応するのではなく、法務局の職員が国の代理人となって統一した方針の下で訴訟活動を行っています。

また、行政機関からの法律相談に対し助言を行い、国の行政等をめぐる紛争を未然に防止する役割も担っています。

